



# 声のラン

## 声

税金をきちんと払わない人がいると聞きました。

私は、期限を守って払っているのに、払わない人がいるのは不公平だと思います。

市から送られてくる納税通知書には、滞納したときの罰則について書かれていますが、そのとおりに対応しているのですか？

## 答

税は、国や地方の財政の基本となるものであり、国税や道税、市税など、さまざまな種類があります。

そのうち市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税などは市税と呼ばれ、まちづくりなどを進めていくための重要なお金です。

市税を納めない人(滞納者)には、差押などを行うことが、法律で決められています。

滞納者に対しては、納期限から20日以内に督促状を発送し、支払いを促します。督促状を発送した日から10日以内に完納されないときに、差押ができます。

ただし、市税を滞納しても納付期限の数日後に、いきなり差押などの滞納処分を行っているわけではありません。

市では、納税案内コールセンターから未納のお知らせや催告書を数回送付し、自ら納付するように呼びかけています。それでも納付されないときに、はじめて差押を行っています。

差押は、銀行などの金融機関にある預貯金や就業先の給

# 税を滞納している人への対応は？

与から、税の滞納分を強制的に徴収するほか、土地や建物、自動車などを差し押さええています。

また、滞納者の事業所・自宅搜索などを行って家財道具などを差し押さえることもあります。

ほとんどの納税者には、納期を守って、市税を納めていただいております。市が税の滞納を放置することは、きちんと納めている方との公平性を欠くことになるので、納税課では、滞納者に厳しい対応を取っています。

なお、災害・盗難・病気・失業などの理由で税を一度に納められないときは、ご相談ください。納期限を遅らせたリ、分割納付を認めるなどの制度があります。

納税課納税係  
☎(24)0169



市税は、公園整備などに使っています。(今年5月に完成したグリーンベルト親水公園の様子)

《40歳代男性》

## 【ワンポイントメモ】

税を滞納して一定期間を経過すると、税額に応じた延滞金が発生します。法律で徴収が決められている罰金です。税を納期限内に納めていれば支払う必要のない余分な出費です。ぜひ、納期限内に納付するようにお願いします。

## 案内

「声のラン」では、おもに「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。そのほか皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、普段から疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、ほかの市民にも参考になる内容を採用させていただくため、個人的なことなどを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8636 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】